

2024年度 小糸南自治会 4月定例役員会 議事録

日時：2024.4.13（土）18時30分～20:30

場所：小糸南自治会館

役員会出席：21人（欠席：1人）

会員数：245 世帯 広報配布数：243

配布資料 資料名の先頭は資料番号、最後の[]内は資料の作成元です。

- ①会計事務処理について[会計]
- ②自治会費集金のお願い[会計]
- ③自治会費集金のおしらせ（会員への回覧用）[会計]
- ④立替払い申請書[会計]
- ⑤自治会費納入簿[会計]
- ⑥領収書[会計]
- ⑦各部会への予算金
- ⑧小糸南自治会マップ（2024年4月4日版）[会長]
- ⑨2024年度小糸南自治会防災部組織名簿／指定避難施設役員担当輪番表
／防災ファイル差し替えページ一覧[防災,前年度川崎副会長]
- ⑩防災ファイル差し替え（各ブロックに1部）[防災,前年度川崎副会長]

1. 会長あいさつ

2024年度第1回目の役員会ですが、実質的には3回目となります。これまで皆様からは多くのご協力をいただき、先ずはありがとうございます。

昨年度同様、今年度も、ある意味で自治会活動も変革期にあたっているように思えます。よって、これまで以上にお互いに協力しあって、楽しく業務に邁進できるよう、よろしくお願いたします。

因みに、私個人についてですが、現在大きなところで、湘南大庭自治会連合会（自治連）の三役、防災協議会の理事、舟地蔵公園愛護会会長を兼務しております。このため、2月下旬以降、小糸南自治会の業務引継ぎ（一番大きかったのが会長業務の引継ぎです）に殆ど時間がとれず、結果として皆さん、特に9ブロックの川角さんにご迷惑をおかけしたことを、この場をお借りして報告し、お詫び申し上げます。

2. 役員自己紹介

3/2の非公式な役員会議で済みなため、今回は省略

3. 年間スケジュール確認

承認された。

年間スケジュールの資料は4月初旬に配布済、概ね次の内容です。

- (1) 町内一斉清掃（全ブロック参加）は第1土曜 9時, 4/6から開始
- (2) 役員会は第2土曜 18時30分から, 4/13から開始
- (3) 防犯パトロールは第1、3土曜の18時から, 4/20から開始。40分程度。
- (4) 会館清掃は第3土曜 9時から, 4/20から開始

4. 会長報告

対外関連

- ・ 市民組織役員変更届
→大庭市民センターに提出完（3/24）
- ・ 広報配布責任者変更手続き
→広報シティプロモーション課へメール完（配布申請数：243）（4/4）
→本件、市民センターに上記の市民組織役員変更届で済む、と勘違いしていたため、広報担当の方にご迷惑をおかけしてしまいました。このため、4/4、市民センターに確認し、その場で書類を作成し、広報シティプロモーション課へ送付しましたが、4月5日の配達は前役員の方のお宅に配達されることになり、前年度、今年度両方の役員にご迷惑をおかけしてしまいました。お詫び申し上げます。
- ・ 小糸市民の家運営委員
→小糸市民の家運営委員会に提出完（4/1）
- ・ 社体協役員
→社体協事務局長に提出完（4/1）。4/14、1400より、小糸市民の家にて理事会を開催（会長出席）
- ・ 舟地藏公園愛護会活動案内配付
→愛護会活動に参加いただいている、5自治会（小糸南、小糸、ふじ、台谷、小糸第二住宅）各会長、2団体（ライフタウンを美しくする会、階段そうじ隊）、3企業（イオン、日産自動車、ユーミーCLASS）に配布完（4/4）
- ・ 建築協定委員長届出書
→4/16 藤沢市建築指導課宛提出予定(4/9 真野副会長に確認し、4/14に原稿受領)
- ・ 自治会館の火災保険
→保険会社から請求書が届いたので、役員会の席で会計担当役員にお渡しします。
（会計、小坂さんに確認済。請求書は石井さんに手渡した。）

5. 各役職報告

(1) 会計

- ・ 会計事務処理について

配布資料①にもとづいて説明。自治会の業務に関わる会議出席・資料作成費用(印刷費用)を自治会費から支払うことが確認された。

- ・ 自治会費集金のお願い

〆切：6月の定例の役員会で会計に渡す。ただし、現金を手元に置きたくない場合は、会計に直接持参すれば、会計が受け取って保管する。

集金の日時は各ブロックで決める(自治会全体で統一しない)

(2) 会館管理

今回は特に報告はありません。

(3) 広報

今回は特に報告はありません。

(4) 交通安全

・旗振り実施

4/5：7時30分～8時30分 ※入学式があった為、9時15分～9時45分

4/8：7時30分～8時30分

4/9：所用のため未実施。やむを得ない場合は近隣の方に協力を仰ぐ等で参加できないのはやむなしとする。

横断歩道で、車が一旦停止しないことが多いので注意が必要等の話が出た。

(5) 防犯

・4/6：防犯委員（山田さん・横内さん）にて、実際のコースA,Bを巡回し経路を確認

・4/11：「防犯パトロール隊結成届」および「防犯パトロール実施計画」を大庭市民センター地域担当へ提出

・昨年度と同じく、パトロール隊のメンバーはブロック長のみとし追加募集はしない。ただし、しばらく、様子を見て、参加者が少なく十分なパトロールができないと判断したときは、改めてブロック長以外から募集することになった。

・自治会館の玄関の鍵は各ブロック長それぞれ1個を持つことになっているが、持っていないブロック長が4人いる。本来は引き継がれているはずなので、ブロックの中で鍵の所在を確認し、紛失している場合、どう対応するかは次回に決める。

・各ブロックに配布されている防災ファイルの追加・変更ページの差替えは、複雑なので各人に依頼するだけでなく、次回の役員会の後に、全員一緒に差替えることにした。

(6) 環境衛生

・ボランティアごみ（町内清掃時のごみ）の出し方、場所の確認

場所は、各ブロックで1か所を決め、4/15日までに各ブロック長が村瀬さんに連絡する。

ゴミ出しの日：一斉清掃の日(毎月第1土曜日)の次週の月曜日(時刻の指定は不可)

ゴミ出しの場所は1年間同じ場所ではなく、半年で変わることにするか否かは、収集する側(行政側)の都合があり、保留となった。

なお、ゴミが多く、各ブロックで決めた場所では、置きづらい月(例:落ち葉の季節)は、

「ライフタウンを美しくする会」のごみ収集を利用させてもらう(真野さんから提案)。自治会館まで運搬する必要ある。この場合のゴミ出しの日は毎週火曜日。

(7) 社会福祉

今回は特に報告はありません。

(8) 社体協

5/11 19:00に地区の会議がある予定。関さん・川角さんが出席予定。定例役員会と重なるので、終了後に役員会に出席し、報告する。ただし、定例役員会が終了している場合は次回、報告する。

6. 専門委員会

今回は特に報告はありません。

7. その他

○4B 小坂さんからの議案

① 回覧についての確認

自治会内の回覧はワープロで作成して印刷し、会長が承認したもの。

ワープロで作成できない場合は書記が支援する。

ブロック内だけの回覧は、そのブロックのルールで回覧してよい。

② 総会の委任状について

2023年度の総会の委任状の扱いには不満な方がいるという状況である。回答要のものについて、会長が真摯に回答する。

③(会計の担当が変わることによる)銀行通帳の名義変更について

スルガ銀行から「署名評決結果」(書類)の提出を要求された。来年度は円滑に名義変更ができるように、「署名評決結果」(書類)のテンプレートを作成して引き継ぐ。作成は会計の石井が担当する。

④ 4ブロックの清掃範囲は他のブロックに比較して分担が多い

近隣の自治会も含めて清掃範囲を決めているので、会長が近隣の自治会と話してみる。その結果を待つことになった。

この話の中で、一斉清掃がボランティアなのか強制かという話がありました。決着していません(扱いが決まっていませんので、必要なら議論してください)

⑤ ブロックの構成員の世帯数がバランスしていない。4ブロックはブロック長になる周期が短い

時間の都合で話し合いは次回

○役員間の連絡網構築について

① メール 連絡網

メールアドレスの誤記を修正した。

メールが着信しない方が1名いましたが、会議の席で、その方も着信できたという報告が本人からありました(書記は未確認)

○定例役員会の議事案(メモ)の作成

効率的に役員会を行う目的で、役員会前に議事案(メモ)を作りますので、次回役員会前に報告や話し合いたい議題を書記に連絡頂けますようお願いいたします。メールでも手書きでも結構です。〆切後の変更・追加は役員会でお願いします。

〆切：定例の役員会がある週の水曜日(昨年度と同じ)

○メールアドレスをお持ちでない方への伝達

- ・一つの役に複数の方がついている場合は、原則としてその役の中で情報を共有する。
- ・上記に該当しない方は、情報の発信元(資料の作成者)が適宜、資料を配布する。
- ・上記のいずれにも該当しない場合は書記が配布する。(定例の役員会前に共有する必要があると判断した場合)

以上

2024年度 小糸南自治会 5月定例役員会 議事録

日時：2024.5.11（土）18時30分～20時30分

場所：小糸南自治会館

役員会出席：21人（欠席：1人）

会員数：244 世帯 広報配布数：242

配布資料 資料名の先頭は資料番号、最後の[]内は資料の作成元です。

①子供応援団 年間カレンダー[子供応援団]

(番号無し)2024年度小糸南自治会 5月定例会 議事案 [書記]

1. 子供応援団からの報告

①メンバーの紹介

浦田さん(8B)・石井さん(8B)・中村さん(10B)

役員会に出席していませんでしたが、この他に3名ほどがサポーターとして活動している。

②年間カレンダーの説明

月 日	イベント	時 間	内 容
7月7日(日)	夏のお楽しみ会	14:00~16:00	スイカ割りごっこなど
10月6日(日)	秋のお楽しみ会	14:00~16:00	ハロウィンなど
12月8日(日)	冬のお楽しみ会	14:00~16:00	クリスマスなど
2月2日(日)	春のお楽しみ会	14:00~16:00	節分など

③イベントに参加する申込みの方法

- ・参加申込書：お子さまのいるご家庭にご案内といっしょに配布するか、又は通常
の回覧版で回覧する。
- ・申請ルート：申込者が参加申込書に記入 → 各ブロック長 → 石井さん(郵便受
けに投函)

2. 4月役員会議事録訂正箇所の確認(詳細は最後部に記載)

- ① 7. その他の中の「(会計の担当が変わることによる)銀行通帳の名義変更」につ
いての記述を一部訂正
- ② 7. その他の中の「4ブロックの清掃範囲は他のブロックに比較して分担が多
い」についての記述を一部訂正
- ③「防災部組織名簿の承認」の記載が抜けていたのを追加

3. 会長報告

注:報告に関して議論されて決定した事項は、二重の下線を付けた項目の次に記載しています。

(1)自治会内関連

① 自治会館検討委員会に出席 (4/24)

- 自治会員メンバーを募集することになった。
- 席上、「赤十字」等、寄付金額を募集する側が各自治会に割り当てするのはおかしい、とのコメントがあり、市民センター（地域担当）に問い合わせたところ、「書類に記載されている金額は各自治会に対してお願いする金額の目安である」との回答を得た。これについては、小糸南自治会として、どうするかを決める必要がある。

因みに、この件について、市民センターに確認したところ、「勝手に寄付金を決められている」現状にクレームをつけている自治会・町内会は複数有る由。

募金の金額

予算は日本赤十字、共同募金、年末助け合いにそれぞれ40,000円、40,000円、20,000円を予算計上し、総会の承認を得ている。しかし、他の自治会の一人当たりの募金額を考慮して、実行する募金額は、それぞれ、25,000円、30,000円、10,000円にすることにした。なお、この額は昨年度と同額です。

② 防災関係

- 「防災ファイル」は、各ブロックに5部、全11ブロックで（最低）55部存在するが、そのアップデートを5/11（役員会当日）に行うので、各ブロック長は当該部数を収集いただき、役員会に持参いただきたい。

アップデート作業

前年度役員の皆さん+数名の方の、長時間にわたるご尽力により、別室で作業していただいたアップデート（差し替え）作業が、完了したので、各ブロックに戻しています。

- 「防災」活動については、コロナ等により久しく実施できなかった「全体会」を開催すべく、内田副会長（7B、防災部長）、川崎防災副部長（10B）、金子さん、三野で、5/11の役員会終了後、打ち合わせを行った。開催時期は7月を想定しているが、詳細は来月の役員会で報告する。

③ その他

- これまでオープンして来なかった「民生委員」（9B・山崎さん）を紹介する。同氏は「小糸社体協」の副会長でもあるので、今後、社体協主催の各種行事にご協力いただくよう、三野からお願いしてある。

9B・山崎さんからごあいさつ

- ・「小糸社体協」の副会長として、小糸南自治会の社体協を支援します。
- ・月一度、スポーツ大会を開いていますので、スポーツを始める機会として利用してください。
- ・年齢と共に下半身が弱るので、自宅でスクワットをすることをお勧めします。
- ・「民生委員」として、ご近所に認知症等でお困りの方がいたら、連絡ください

い。

(2) 対外関連

① 社体協理事会に出席 (4/14)

今年度の分担金は世帯数×100円と決定した。この件に関しては、社体協役員から説明があった(後述)。

② 自治連2023年度第6回役員会 (4/11)、および2024年度総会 (5/8) に出席した。

● 三野が自治連の三役を辞する旨、承認された。但し、これまでどおり理事としては残ることになる。

● 総会当日、分担金等の支払方法が変更となる旨、説明があったので、会計担当役員に書類をお渡しした。

③ 近隣自治会との関係に関する件

4B・小坂さんから提案された、近隣自治会・町内会との清掃等分担について、

て、ふじ自治会、湘南小糸第二住宅自治会各会長とお話をする機会を得たので、近々打ち合わせをさせていただきたい旨申し入れ、快諾をいただいた。

同打ち合わせ時には、小坂さん、真野副会長に加えて、関連するブロックから、山田さん(5B)と村瀬さん(11B)にも同席いただくこととした。

④ 防災協議会関連

5/25に総会が開催されるが、これまで理事であった下名(三野)は、自治連からの「出向」であったため、上記自治連総会の承認により、この出向も解かれることとなった。ただし、総会で承認を得る必要が有る。

4. 各役職報告

(1) 会計 (※要確認4月の役員会にて連絡済み)

・各ブロックでの訪問集金した会費は6月の役員会(6/8)で集めます。集金した会費は、各ブロック長が6月の役員会まで保管をお願いします。不安な方は、会計までお願いします。

(2) 会館管理

・自治会館利用状況

月	利用件数(件)	利用人数(人)
3月	7	73
4月	7	87

注 3月は前年度分です。

(3) 広報

4/19,5/2に広報その他回覧物を各ブロックに配布しました。

(4) 交通安全

交通安全総会を5/14に開催される予定

(5) 防犯

- ・4月20日18時より9名でBコースのパトロールを実施しました。
- ・5月1日大庭市民センターへ活動報告書を提出済

《連絡事項》

小糸南自治会HPに記載があるように、一時的に路上駐車する場合は「**来客用駐車票**」をフロントに提示いただきますようお願い致します。

今後防犯パトロールを実施していく中で、提示のない路上駐車についてはナンバーを控えさせていただくことに決まりました。

ご協力の程、どうぞよろしくお願い致します。

来客用駐車票のダウンロード先

URL：<https://chiiki-bosai.jp/fbox.php?eid=23797>

来客用駐車票が必要で、ダウンロードできない方は、防犯委員の横内さん(3B)に相談してください

- ・自治会館のカギについて
第3ブロックでは3期前から一つのみで運用しているとのことでした。
確認したところ、他のブロックでも不足しているとのことでしたので、3つ補充することになりました。

自治会館に立てている防犯ののぼりのポールと旗が壊れた。効果等を考慮して新規に購入するか否かを会長に一任した。

(6) 環境衛生

- ・湘南大庭地区生活環境協議会が年4回ある。
- ・アライグマが出没したとの情報があったので注意してください。
その他、ネズミ、ハクビシンについても同様に注意が必要

(7) 社会福祉

令和6年度日本赤十字活動資金募集運動事務説明会 に出席

- ・日時：4/25(木) 10:00~
- ・場所：湘南大庭市民センター
- ・内容：振込先が今年からさがみ農業協同組合に変更

・配布資料：

- ①ポスター 1枚
- ②広報用チラシ 全世帯へ配布
- ③赤十字運動月内5年度結果報告 各ブロック回覧

(8) 社体協

5/11に開催された社体協の会議の内容の報告

- ① 5/11に開催された社体協の会議に出席（関さん・川角さん）
令和5年度の収支報告、令和6年度の事業計画と収支予算の報告があった。
- ② 5/12 社体協役員の親善グランドゴルフ大会 川角さん(9B)参加予定
- ③ スポーツ大会のチラシ(回覧予定)
- ④ 【緊急】6/2 グランドゴルフ大会 申込み受付6/2当日ギリギリまで大丈夫。
参加者がいる場合は、ブロック長に連絡し、ブロック長は川角さんに連絡する。
- ⑤ 分担金(各自治会の負担金) 100円/世帯 当自治会は24,500円支払います。会計に依頼
- ⑥ 夏祭り 猛暑と食中毒の恐れがあるので、キッチンカーを頼む。担当はかき氷(未確定)

5. 専門委員会

(1) 建築協定委員会

第2ブロックで新築中が3件ある。自治会にお誘いする

自治会に加入する際の会費等に関し、加入時の初期費用が1,000円、残月数分の会費、ただし1ヶ月分は免除、即ち $1,000円 + (残月数 - 1) \times 300円$ となることを、役員全員が再確認した。

(2) 防災部

- ①防災ファイルの差替えを実施(会長報告の中に記載)。
- ②5/25 防災協議会総会開催予定
救命方法の訓練(AED、心臓圧迫、人工呼吸)
非常食の作り方 等々
- ③7月 小糸南防災全体会開催予定
簡易トイレの作り方を実習 等
材料：段ボール紙箱(2リットルのボトル×6個入段ボールが最適。但し、形状に条件あり) + 牛乳パック空箱(壊れていないもの)8本 → これで1セット。
全5セット以上を内田防災部長と三野が、当日まで準備する。

(3) 小糸市民の家運営委員会

今回は特に報告はありません。

(4) 自治会館検討委員会

事前協議 4月24日開催

出席者（敬称略）14名

三野、真野、岡田、遠藤（泰）、荻原、金子、山口

西谷、柳沢、徳長、黒田、石井、林、矢光（議長）

内容

自治会員メンバー募集の回覧について：

【募集要項】を次の通りとする。

1. 月一回程度の会議にご出席いただけること。
2. 市役所や建築業者との打ち合わせに参加していただけること。
3. メール（パソコン又はスマホ）でメンバー間の連絡ができること。

その他

1. 委員の担当は特に決めない。対応可能なメンバーが適宜担当する。
ただし、代表（委員長）や副代表（副委員長）は正式なキックオフ時に決める。
2. 交通費などの経費が発生した場合、自治会予算の予備費を充当する。
3. 委員会実施日は全員の都合を考慮できないので、決め方をキックオフ時に相談する。例えば、全員の都合を聴取するが、代表が日時を指定するなど。今回は特に報告はありません。

6. その他

(1)小坂さん(4B)からの議案

各ブロックの会員数に差があり、均等化の検討願いについて

・ブロック同士で話し合うようにということでしたが、ブロック間では難しいので自治会として対応を検討してほしい。

(議論)老齢等の理由で会員であってもブロック長は引き受けできない場合もあり、会員数だけ均等にするというわけにはいかないのではないかな等の意見の交換はあったが、具体策を出すまでにはならなかった。

(2)吉井さん(4B)のご意見

①募金を自治会に依頼するのはおかしい。

自治会からも参加してください(会長の依頼)

②金額の割当：前期の会長あいさつに記載

7. 4月役員会議事録訂正箇所の詳細

下線を付けた文言が訂正された文言です。

(1) 「7. その他」の「○4B 小坂さんからの議案」の「③(会計の担当が変わることによる)銀行通帳の名義変更について」

訂正前

スルガ銀行から「署名評決結果」(書類)の提出を要求された。来年度は円滑に名義変更ができるように、「署名評決結果」(書類)のテンプレートを作成して引き継ぐ。作成は会計の石井が担当する。

訂正後

スルガ銀行から「書面評決結果」(書類)の提出を要求された。来年度は円滑に名義変更ができるように、「書面評決結果」(書類)のテンプレートを作成して引き継ぐ。作成は会計の石井が担当する。

(2) 「7. その他」の「○4B 小坂さんからの議案」の「4ブロックの清掃範囲は他のブロックに比較して分担が多い」の一部

訂正前

・・・

この話の中で、一斉清掃がボランティアなのか強制かという話がありました。決着していません(扱いが決まっていませんので、必要なら議論してください)

訂正後

・・・

この話の中で、一斉清掃がボランティア活動なのか自治会活動かという話がありました。自治会活動であることを確認した。そのことを明確にするように市役所に動いてもらう依頼が出ました。

(3) 「6. 専門委員会」

訂正前

今回は特に報告はありません。

訂正後：次の内容を追加します。

防災部組織名簿を承認しました。

以上

2024年度 小糸南自治会 6月定例役員会 議事録

日時：2024.6.8（土）18:30～20:00

場所：小糸南自治会館

役員会出席：21人（欠席：1人）

会員数：244 世帯 広報配布数：240

配布資料 資料名の先頭は資料番号、最後の[]内は資料の作成元です。

①2024年度小糸南自治会防災部全体会[防災部]

1. こども応援団より

7月のお楽しみ会：

日時 7日(日)14時～

内容 季節にちなんでマイうちわ作り(絵や模様をえがく)他を予定しています
お時間がありたしたら、どうぞ活動の様子をのぞいて下さい。

2. 会長報告

2.1 自治会内

(1) 小糸公園の枯れた桜を伐採

小糸公園南西部の砂場にかかる桜の大木が、一部枯れかかっていたので、藤沢市・公園課に善処を依頼したところ、直ぐに動いていただき、その殆どを伐採していただいた。後日、同課より連絡があり、殆どを伐採して完了した理由は、樹木内部が腐っていたから、とのことであった。(5/27)

(2) 遊歩道で自転車同士の衝突事故

5/11 午後、小糸南自治会を走る遊歩道で、自転車同士がぶつかる事故があった。

事故発生場所は、下から上って、11ブロックと3ブロックの間の小路から入った遊歩道の植え込みであった。

被害者の自転車がその遊歩道にゆっくりと入ろうとしていたところ、（通常は左側を走るべき自転車が）遊歩道の右側を高速でかけおりてきており、ブレーキはかけておらず、さらにはその曲がり角の家の擁壁が高いこともあって、遊歩道の上部から駆け下りてくる自転車は見えなかった。

そして被害者の自転車が遊歩道に入るとほぼ同時に、加害者の自転車（3歳位の女兒が後部に乗っていた）が被害者の自転車の横腹を直撃した。

被害者は倒れ落ちて、植え込み（円型の花壇）に右手をつき、その花壇にあったツゲの茎が右手の親指と人差し指の間に突き刺さった。その際、頭も打ったようであった

が、これはヘルメットが守ってくれ、これ以上の被害は無かった。

事件発生時は5/11の昼過ぎで、近隣の病院は既に閉じており、帰宅して翌日（5/12：休日）の開業医院をさがし、翌日（日曜日）その病院へ行き、11針の手術を受けたが、既に抜糸も済み、若干の痛みが残ってはいるものの、あと2週間ほどで完治に至るとのこと。

一方、加害者側は、二人ともケガ等はどこにも無く、被害者が起き上がると、心配そうに被害者を見て、「救急車を呼びましょうか」「申し訳ありません」等心配していたものの、同乗していた女兒（3歳以上）はパニック状態であったため、今後は気を付けるように、と注意して帰ってしまった。

そのため、相手の名前等情報を聞いておけば、良かったのに、と後悔している。

今後のために、注意することとして次の5点を挙げたいと思う。

- ① 自転車は、一旦動き始めると「自動車」同様、左側通行を厳守すること。
- ② 自転車運転時は、「ヘルメット」の着用を心掛けること。
- ③ 場合によっては、救急車を考慮すること。
- ④ 相手の氏名、住所等を記録しておくこと。
- ⑤ 自転車事故ではあっても、自動車事故同様、警察に通報すること（警察の証明書類が無いと、保険金を受け取れない可能性が有る）。

(3)防犯パトロールの参加分担の見直し

防犯対策として、原則月2回、前期・後期の各役員が月初・月末に分かれて、4月以降これまで3回のパトロールを実施してきたが、参加人数が毎回7人程度と少ない。パトロールは2つのルートに分けて実施すべきであったが、参加人数が少ないため、毎回ひとつのルートでしか実施できていない。

月2回のパトロールの場合、役員を二分して、月に1回参加することにしてはいたが、これからは2つのルートのパトロールをするために役員全員が毎回参加するという案が提案された。

この提案に対して、定例役員会を含めると、土曜日が月3回拘束されるのは負担がある等の理由で、これまで通り、月に1回参加することになった。

対策として、役員でない方の参加をお願いすることを検討する。役員以外の方が参加した場合、その方たちが保険の対象になるか否かを会長が市に確認することになった。

パトロールの時刻についても、季節に応じて変更した方がいいのではないかという意見が出ましたが、これまで通り18:00から実施することになった。

(4) 6ブロックの公道南側のフェンス周辺の草刈りの市への依頼

6ブロックの公道南側のフェンス周辺が雑草に覆われており、しかもその先が「崖」のようになっているため、注意喚起、安全確保の観点から、市の道路管理課に草刈り

をお願いする予定である。この場所を「口頭で」説明するのはかなりむずかしいので、写真を撮り、道路や近隣住宅の概要を図示して、道路管理課に申し入れる予定であり、現在文書を作成中。作成後は市民センター経由で、市役所の担当部門に（自治会長名で）依頼する。

2.2 自治会外

(1) 舟地藏公園の清掃

「舟地藏公園愛護会」は、5/25、清掃活動を行った。全5自治会・町内会、3企業、2団体から、25名もの方のご参加を得て、ゴミ35袋(以上)を収集できた。

3. 各役職報告

(1) 会計

役員会の前後の時間に、ブロックの自治会費を集金しました。

(2) 会館管理

・自治会館の座布団カバーを洗濯

5/初に自治会館の座布団カバー、25枚全部を自宅で洗濯しました。会館管理担当者は一人なので大変な作業でした。特に洗濯後にカバーをかけるのに時間がとられました。

年1回なので、今年度は同じ作業が発生しませんが、次年度の方への参考にしていただくこととして次のことがあります。

①クリーニング店のタグが付いた予備のカバーが残っていましたので、過去には洗濯を業者に依頼していたと思われます。業者に依頼するのも検討の価値があると思います。またコインランドリーの利用も検討の価値があります。いずれも、カバーの運搬や費用について検討する余地があります。

②カバーをかける作業は、会館管理者だけの負担にならないよう、役員会終了後、役員で分担する等、他の方が協力する仕組みを検討する。もしくは、洗濯後のカバーかけは、その直後の利用者に、その方が使う分をやってもらうことも考えられます。

・会館の鍵

役員全員が持っている(役員会の時点では持っていない役員が一人いましたが、準備はできているので、近々渡せる)。

(3) 広報

広報の配布先が2世帯減り、240世帯になりました。

(4) 交通安全

- ・5/14 定期総会に出席しました。
- ・会長報告の「(2)遊歩道で自転車同士の衝突事故」の事故現場の周辺は、類似の事故が過去にもあったところなので、目立つ標識を付けてもらえないか市に確認する(会長)。

(5) 防犯

- 5/18：18時より9名でAコースのパトロールを実施し、異常なしでした。
5/30：大庭市民センターへ報告書を提出済です。

(6) 環境衛生

- 5/11 湘南大庭地区生活環境協議会総会に出席。
年間の事業計画が発表され、6月からポイ捨て無くし隊等開始予定です。

(7) 社会福祉

- ・「湘南大庭ふれあいフェスタ」に参加予定
場所：大庭市民センター 体育室
日時：6/22(土)14:00～
6/21 14:00～ 準備
6/22 13:00～ 小糸南役割分担 会場係

(8) 社体協

- ・6/2(日) グランドゴルフ大会 小糸小学校グラウンドにて
→小糸南は7位(全8チーム)
<今後の予定>
- ・7/7(日) カローリング大会 小糸小学校体育館にて AM9:00より
- ・7/27(土) 小糸地区夏祭り大会 小糸小学校グラウンドにて 17:00～20:00

4. 専門委員会

(1) 建築協定委員会

第2ブロックは新築中の家が3軒あり、その内の2軒の方は、どちらもお子さんがいるお家だということです。

(2) 防災部

- ・5/25に防災協議会が開催され、出席しました。
11/2(土)に地区一斉防災訓練を実施することになりました。内容は安否確認です。

- ・6/5にボランティアセンター立ち上げ訓練がありました。
ボランティアセンターは、災害時に駆けつけてくれる数多くのボランティアの行き先や支援内容をマネージするところです。
- ・防災「全体会」開催
防災「全体会」を実施することになりました。日時場所は次の通りです。
日時：7/21（日）午前10時～
場所：小糸南自治会館
参加していただく方は、防災部員全員（前年度・今年度の全役員を含む）です。
改訂版ファイル（配布済み）と筆記用具を持参の上、定刻までにご参集ください。

（3）小糸市民の家運営委員会

部屋を予約する方法が変わります。

従来：月の初めに当事者が集まって対面で調整して決めていた。

今後(時期は不明)：スマホで予約できる。

（4）自治会館検討委員会

小糸南連絡協議会議長の依頼により、「小糸南自治会館検討委員会立ち上げ」のメンバーを数名、自治会員から募集したところ、4ブロックと5ブロックから各1名、計2名の応募があり、議長に連絡しました。

5. その他

（1）ふじ自治会と境界の遊歩道の清掃

「4ブロック」と「5ブロック+11ブロック」を分けて検討します。

- ・4ブロック：もう少し煮詰めた上で、湘南小糸第二住宅自治会に話を持ち込む予定。
- ・5ブロック+11ブロック：当自治会は現在、該当する場所の清掃していない。ふじ自治会と話し合う前に小糸南自治会としての意見をまとめることにします。

（2）訃報連絡方法の確認

- ・「至急」と「通常」

訃報の回覧に「至急」と「通常」がある。「至急」回覧は持ち回りのため、負担が大きいのので「通常」だけにしておくという提案がありましたが、「至急」回覧は必要だということで、これまで通りに運用することになりました。

運用方法のヒントとして、既読になっていない(回覧日付が記載されていない)家がある「至急」回覧が発信元(ブロック長)に戻った際は、該当する家(家々)だけに回覧してもらったメモを付けて、再度、回覧しているという、方法の紹介がありました。

- ・香典

自治会の香典の対象者：なくなった方が自治会の会員世帯の構成員であることです。
自治会の香典を渡す人は次の通りです。これは、緊急度によって変えています。

「至急」訃報の場合：会長

「通常」訃報の場合：ブロック長

訃報に関する回覧や香典に関して不明や疑問がある場合は、会長に相談してください。

(3) 昼間も点灯している街灯の修理

第6ブロックの街灯が昼間も点灯しているものがあるので修理を依頼することになりました。第6ブロックの関さんから防犯担当の山田さんに該当の番号を連絡し、会長が修理依頼方法を市に確認した上で、防犯担当が（電気店に）修理を依頼する。

以上

2024年度 小糸南自治会 7月定例役員会 議事録

日時：2024.7.13（土）18:30～19:45

場所：小糸南自治会館

役員会出席： 21人（欠席：1人）

会員数：244 世帯 広報配布数：240

1. こども応援団

- ・7/7(日)のお楽しみ会

参加者：子ども8名・保護者5名

内容：オカリナコンサート・工作・ゲームを行いました。

大学生のサポーターに初めて参加いただきました。

当日の様子は自治会ホームページ内《こども応援団》のコーナーでご覧になれます。

- ・次回の予定：10/6(日) 14:00～

お時間がありましたら、どうぞ、子どもたちの活動の様子をご覧ください。

- ・サポーター募集中

活動を一緒に楽しんでくださるサポーターも募集中です。

2. 会長報告

2.1 自治会内

(1) 小糸公園の枯れた桜を伐採(6月の報告の続報)

小糸公園南西部の砂場にかかる桜の大木が、枯れかかっていたため、藤沢市・公園課に善処を依頼したところ、直ぐに動いていただき、その殆どを伐採していただいた。後日、同課より連絡があり、殆どを伐採して完了した理由は、樹木内部が腐っていたから、とのことであった（5/27）。

その後、残っていた木も伐採された（実施された日時は不明）。

(2) 防犯対策としてのパトロール

防犯対策としてのパトロールは原則月2回、前期・後期の各役員が月初・月末に分かれて、4月以降これまで3回のパトロールを実施してきたが、参加人数が毎回7人程度と少なかった。6月の役員会で参加を依頼したところ、月初・月末の双方に参加するなどして、参加人員が増えて2つのルートをカバーできた。

役員以外の方が防犯パトロールに参加した際、(自治会活動の)保険の対象になるかどうか不明でしたので、市に確認したところ、保険の対象になるという回答を得た。ただし、保険の対象になる条件として、名簿を作成する必要がある点、仕事が増える。

保険対象になる件が明確になったので、役員以外のパトロール参加者の募集を実施する。募集のチラシの作成は防犯委員が作成する。

(3) 自治会館検討委員会の報告

自治会館の現状の自治会館をどうするか、つまり「建て直し」か「修理」にとどめるか、を決定する「自治会館検討委員会」が7/7自治会館で開催された。今回は同委員会の役員を決定したので、次回はこれまでの経緯や検討事項を確認し、以降の方向付けを行うことになった。

課題は資金である。市から半額補助されるが、いったん補助を受けると、その後10年間は補助してもらえない。現在手持ちの資金を全額使うと、次期(次世代)の自治会では、資金不足で新しい問題や社会の進歩に対応できなくなるので、手持ちの資金を全額使うのは得策ではない。このことを踏まえながら、具体的な内容を検討していくことになる。

(4) 6ブロックのフェンス周辺の草刈り

6ブロックの公道南側のフェンス周辺が雑草に覆われており、しかもその先が「崖」のようになっているため、注意喚起、安全確保の観点から、市の道路管理課に草刈りをお願いしたが、未だ実施されていないで、再度申し入れる予定。

なお、6ブロック以外でも、近隣自治会との境の遊歩道で雑草が茂っているところがあるので、これについても草刈りを市に依頼する。

2.2 自治会外

(1) 舟地藏公園愛護会の活動状況

「舟地藏公園愛護会」は、6/22、清掃活動を行った。全5自治会・町内会、3企業、2団体から、24名もの方のご参加を得て、ゴミ26袋(以上)、枝16束(以上)を収集できた。

なお、この活動については、天候(降雨、台風等)の場合は当日、「新型コロナウイルス」と言った感染症により政府等公的機関から活動中止要請が出された場合はその期間中、この活動を中止してきた。

しかしながら、昨今の猛暑による熱中症等を想定すると、高温・高湿の日の活動に対しても、何らかの対応が必要と思われる。次回活動日(7/27)当日に参加いただける方の意見を聞いて、決定したい。

課題

- ① コロナ感染の再流行 蔓延した場合、市から活動を控えるようにとの要請が入る可能性がある。
- ② 猛暑 熱中症にならないため、ある基準を超えると活動しない指針が必要。

3. 各役職報告

3.1 会計

(1) 年会費の集金が完了し銀行に入金終了

6/8 町内会費244世帯分879,100円年会費の集金が完了した

6/10 スルガ銀行普通預金口座に入金を無事終了

3.2 会館管理

(1) 自治会館利用件数

月	利用件数(件)	利用人数(人)
5月	8	58以上
6月	11	48

注 利用件数には役員会等を含む。

(2) 物品・備品の購入

- ・コピー用紙(サイズ A4) 2束
- ・自治会館掃除用品

(3) 電灯の消し忘れ

夜中に、自治会館の近所の方から会長に連絡があった。

会館利用者は、退館時に電源の切り忘れを再確認いただきたい。

その際、電源盤の常時オンにしているスイッチまで切らないように注意されたい。

→ 対策 電源の切り忘れがないかの確認を促す注意書きを会館の玄関出口前に貼る。(担当:書記)

(4) トイレの便座が異常に熱くなる。

スイッチがオンのままなっているためか、故障か確認する。

→ 対策 電源の切り忘れがないかの確認を促す注意書きをトイレに貼る(担当:書記)。

故障でないか実際に確認する(担当:書記)。

3.3 広報

月2回、広報と回覧を各ブロック長に配布した。

3.4 交通安全

(1) 6/25 (火) 「夏の交通事故防止運動地区推進会議」へ出席。

- ・自転車のマナーが悪い。
- ・神奈川県は交通事故数は全国第5位で、藤沢市も交通事故が多い。中でも、自転車事故は湘南台地区と大庭地区が多い。

(2) 遊歩道のシール剥がれあり、(1ヶ所) 貼り直した。

さらに、剥がれそうなところがあり、そのためのシールが不足しているので購入する。

3.5 防犯

6/1 : Bコースのパトロールを実施。8名参加。

6/11 : 日中も点灯したままになっていた防犯灯(80番)について山本電器へ連絡し、修理

済。

6/14：大庭地区防犯研修会に参加。

公園、道路、ガレージ等について写真によるマップを作成し危険・注意項目を確認した。

6/15：二手に分かれてA,Bコースのパトロールを実施。15名参加。（異常なし）

6/28：報告書を大庭市民センターへ提出済。

3.6 環境衛生

(1) 6/22（土）第1回ポイ捨て無くし隊に参加した。

(2) 7/1 湘南大庭地区生活環境協議会より、視察研修会の開催の案内が届いた。

7/29（月）行き先→王禅寺エコ暮らし環境館とよこはま動物園ズーラシア
先着順で25名程度募集している。募集の対象は環境衛生に関わっている方です。

3.7 社会福祉

第15回湘南大庭ふれあいフェスタ 吉井さん(4B)が出席

日時:6/22(土) 14:00～16:30

場所:湘南大庭市民センター体育室

見学者:60歳以上の方とその家族、約70名

小糸南役割分担:会場係

準備のために参加した前日の6/21(金)は大雨で窓も開けられず、当日の6/22(土)は晴天で、冷房はなく大型の扇風機2台で暑い中での手伝いであり、後片付け中に手伝いの高齢者がめまいを起こして倒れた。

「若いボランティアを募集して対応してほしい。」という要望が担当委員からあった。

3.8 社体協

7/6(土)第3回運営委員会に出席。内容は以下の通り。

7/7(日)カローリング大会

混成チームでゲームに参加(5ブロック上田さん、9ブロック山崎さん)

7/27(土)夏祭りについて(雨天順延7月28日) 17時から20時まで

☆夏祭りの抽選券付きチラシ…7/13に世帯数で各ブロック長さんに手渡し。

開催当日…模擬店を出店しない小糸南は専門店の手伝い(焼き鳥のキッチンカー)と撤去作業。

4. 専門委員会

4.1 建築協定委員会

なし。

4.2 防災部

(1)6/26 小糸小で避難・運営マニュアルについて説明会があり、参加した。

小糸南自治会の避難先は小糸小です。

(2)7/6 大庭市民センターで自主防災研修会

能登地震の際に能登に行った方の話があった。トイレと食料は最低三日分自身で準備しておく必要があると話していた。

(3)7/21 小糸南自治会防災部全体会を開催する

場所 小糸南自治会館

講師 金子さん、川崎さん、三野さん

経験にもとづいた話や簡易トイレの作り方など。

この全体会は、当日午前10時開始であるが、事前準備のため、都合の付く役員の皆さんには午前9時にご参集いただきたい。

4.3 小糸市民の家運営委員会

7/14総会の予定

4.4 自治会館検討委員会

「2. 会長報告、2.1 自治会内、(3) 自治会館検討委員会の報告」をご覧ください

5. その他

(1)夏場の8月、9月の自治会活動である遊歩道清掃

昨年、猛暑の中での遊歩道の清掃中に気分を悪くした事例が発生した。

猛暑で熱中症になる危険があるので、8月、9月は中止し10月から再開することで、賛同を得た。

各ブロック、各人の判断で活動されることまで中止するものではないが、活動する場合は、熱中症にならないように、時間帯や気温等に十分注意していただきたい

(2) 夏場の8月、9月 防犯パトロール

(1)と同じ趣旨で8月、9月は中止し10月から再開する。

なお、(1)(2)については回覧で周知する。回覧の作成は書記が担当し、回覧日は7月の第2回目の広報の配布と同じ時期(7/19)とする。

以上

2024年度 小糸南自治会 8月定例役員会 議事録

日時：2024.8.10（土）18時30分～19時45分

場所：小糸南自治会館

役員会出席：20人（欠席：2人）

会員数：244世帯 広報配布数：240

1. こども応援団

(1) 10月お楽しみ会

- ・企画会：8/2(金)に開催した。
- ・お知らせ：9/5の回覧でお知らせする予定
- ・実施日時：10/6(日)午後2時～

(2)一緒に活動して下さる方も募集中です。

2. 会長報告

2.1 自治会内

(1) 猛暑対策

先月以来、危険な猛暑が続いているため、8月と9月の2ヶ月間、暫定的に以下の活動を休止する旨、全会員に回覧した。

① 防犯パトロール

8/3、8/17、9/7、9/21

② 町内一斉清掃

8/3、9/7

(2) 防災部全体会

「2024年度 防災部全体会」を全54名中41名の出席を得て（出席率：約76%）、7/21に自治会館で開催した。

内容は以下の通りです。

① 小糸南地区の想定被害と対策（8B：金子さん）

② 防災部員の役割（同）

③ 2024年度 防災訓練について（10B：川崎さん）

④ 段ボールトイレ作成実施訓練（9B：三野）

この際、使った作成手順書「いざとき 簡易トイレの作り方」（A4サイズ1ページ）を回覧する。（この資料には著作権の問題があるかもしれないことが分かりましたので、回覧は問題ないことを確認してからにします。内容は次のurlで閲覧できます）

参考 url: https://www.ucoop.or.jp/kurashi/files/151008toire_wa_kore.pdf

2.2 自治会外

- ・舟地藏公園愛護会活動

上記「自治会内」の(1)猛暑対策同様、「舟地藏公園愛護会活動」についても、8月と9月の清掃活動を中止する旨、関係する全自治会(5)/企業(3)/団体(2)に通知した。

3. 各役職報告

3.1 会計

光熱費(ガス料金)の伝票が、11月分から紙での扱いが原則なくなる。引き続き紙の伝票を利用する場合は有料になり、月当たり165円の費用が発生する。

役員会での決定は次の通り。

紙での扱いを継続する申請をすることにする。

理由：当自治会は、会計担当者が固定されないので、伝票を紙で残すことが必要と判断。

3.2 会館管理

(1)便座が熱くなる件の確認結果

触手（点検）で確認しました。結果は次の通りです。

- ①温度の設定を最高にすると、夏には熱すぎると感じることもある。
- ②温度の設定を最低にすると、わずかに温かさを感じる程度。

結論として、機器の故障ではないと思います。

煩わしいですが、温度調節を利用する方にお任せしたいと思います。

なお、上記の結果は、異なる時間に違った人が確認して似た結果を得ています。

(2)消灯のビラの件

- ①退館時に電灯・エアコン・ブレーカーの再確認を促すビラを玄関ドアの横に貼った。
- ②トイレのドアの内側に、退館時に電源盤をオフにする注意書きを貼った。

3.3 広報

特になし

3.4 交通安全

特になし

3.5 防犯

- ①7/6,20：それぞれ14名、12名でパトロール実施（異常なし）
- ②7/23：藤沢市では2025年3月から防犯灯の位置情報をインターネット上で公開予定という事で、小糸南自治会の防犯灯位置情報及びナンバー（No.1～135）を藤沢市役所防犯交通安全課、倉塚氏へ提出済
- ③7/31：7月の活動報告書を大庭市民センターへ提出済

3.6 環境衛生

8月と9月の町内一斉清掃の中止が決定したので、ボランティアごみ収集の一時中止、10/7から再開の依頼を環境事業センターボランティア担当者に電話連絡した。

3.7 社会福祉

特になし

3.8 社体協

(1)第4回運営委員会(7/20(土))に出席

内容は以下の通り。

- ①7/7(日) カラーリング大会(地区対抗)の結果
参加人数33名小糸南は不参加
- ②7/27(土)夏祭り実施の準備等に関する最終確認
- ③9/8(日)実施予定のモルック大会(地区対抗)と
ソフトボール好き集まれの要綱説明
- ④10/13(日)実施予定の地区レク・スポーツ大会実施について

(2)夏祭り開催(7/27(土) 17時～20時)

- ①準備(9時、14時、16時小糸小校庭集合)
- ②キッチンカー(焼き鳥の手伝い)
- ③撤去作業と反省会(20時～20時30分)
- ④夏祭り(7/28(日)) ゴミ分別、舞台解体(8時～10時)

串数は1500本、焼き・たれつけ・包装・会計などの作業を協力して行った。暑い中、3時間の立ち仕事はきつかったが、お客さんは長い列を作り、途切れることなく好評でした。今回の出店で気づいた反省点・改善点を来年度以降に申し送りする。

4. 専門委員会

4.1 建築協定委員会

(1)相続登記

今年4月から、相続登記が義務化された。相続した不動産を登記しないままにしておく
と罰金が科される。背景には、災害が起きた際に登記されていない不動産を行政が処理
できないことがある。(これは、自治会を通じて注意を喚起する情報の提供です)

(2)新規転入者の自治会への加入

該当者がいるので、急がせたり、無理させたりしない範囲で働きかける。

(3)フェンスがない家の資源ごみ置き場(当番)

- ・各ブロックで話し合っ決めて。
- ・実例：フェンスがない家はスキップして次の家が担当した。

4.2 防災部

(1) 防災部全体会議開催

「2. 会長報告」「2.1 自治会内」の中でも触れたように、
防災部全体会を7/21日10時～12時に小糸南自治会館ホールで開催した。

「防災部全体会議事録」を回覧する。

(2) 水の各戸配布と自治会館での備蓄

近々の地震発生や「巨大地震注意」を考慮して、2リットル入りの水ペットボトルを各戸に配布してはどうかという意見が出ましたが、線引きとしては、自治会負担にしない方がいいということで決着した。

また、自治会に2リットル入りの水ペットボトルを各戸分(約250本)を自治会館に備蓄したらどうかという意見が出ましたが、保存場所と費用の点で見送りになった。

4.3 小糸市民の家運営委員会

- ・8/11役員会の予定。

小糸市民の家の周辺は雑草が多いので、役員会と同時に掃除も実施していて、8/11もその予定。

4.4 自治会館検討委員会

特になし

5. その他

特になし

以上

2024年度 小糸南自治会9月定例役員会 議事録

日時：2024.9.14(土)18時30分～19時30分

場所：小糸南自治会館

役員会出席：20人(欠席：2人)

会員数：244 世帯 広報配布数：240

1. こども応援団

次回のお楽しみ会

- ・日時 10/6(日) 14:00～
- ・内容 ハロウィーンにちなんだ活動を予定

お時間がありまたしたら、どうぞ活動の様子をのぞいて下さい。

2. 会長報告

2.1 自治会内

- ・猛暑対策

先月以来、危険な猛暑が続いているため、8月と9月の2ヶ月間、暫定的に防犯パトロールと町内会一斉清掃の両活動を休止する旨、全会員に回覧した。10月の再開を検討している。

2.2 自治会外

(1)上記「自治会内」の(1)猛暑対策同様、「舟地藏公園愛護会活動」についても、8月と9月の清掃活動を中止する旨、関係する全自治会(5)/企業(3)/団体(2)に通知した。これについても10月の再開を検討している。

(2)湘南大庭いきいきサポートセンターと小糸いきいきサポートセンターから、当自治会に対して「権利擁護イベント」の提案が届いた。特殊詐欺や悪徳商法に関する講演会を藤沢北警察署に講師を依頼して開催するもので、別途、案内を回覧する。

3. 各役職報告

3.1 会計

(1)光熱費ガス料金の領収書が、11月から電子化されて、これまでの紙の領収書は有料になる。当自治会では今後も紙の領収書が必要なので、継続手続きをした(8/13手続き完了)

(紙の領収書を継続すると)月当たり165円の費用が発生する。通帳には、ガス料金と合算した額が記入される。

(2)資源協力金の振り込み確認

2024.7.29付で73,195円(手数料550円を除いた額)の入金があったことを確認した。

3.2 会館管理

(1) 自治会館の玄関の外灯の修理

川崎さん(10B)が自治会館の玄関の外灯が壊れていることに気付き、修理も川崎さんにしてもらった。

(2) 物品・備品の購入

- ・コピー用紙の補充 6束購入して、コピー機の下に保管
- ・トイレクイックル 2個購入

(3) 会館の利用状況

月	利用件数(件)	利用人数(人)
7月	13	98以上
8月	2	記入なし

3.3 広報

前期担当の北村さん(3B)に代わって、後期(10月～3月)は中山さん(5B)が主に活動する。

3.4 交通安全

(1) 秋の交通安全地区推進会議(8/20(火))に出席

- ①主たる内容として、交通事故件数で神奈川県はワースト6位に入っている。
- ②「還付金詐欺」や「オレオレ詐欺」が多発している。
- ③10月末開催予定の湘南大庭地区「ふるさとまつり」では「うどん販売」を担当する。

(2) 遊歩道の交通安全注意喚起シール(道路に貼り付けるシール)

- ・該当箇所が3カ所ある。いずれも交換が必要な状況である。
- ・短期間で交換が必要な上、高価なので自治会で負担するのは難しい。交通安全対策協議会に相談したところ、1枚は提供してもらえることになった。
- ・残り2枚について市に相談したところ、道路に貼り付けるシールではなく、立て看板又は建物(塀や電柱等)に貼るタイプのものを提供してもらった。実際に使うにあたって、場所や保守上の課題があり、すぐには活用が難しい。
- ・会長が市に相談することになった。

3.5 防犯

防犯視察研修会(9/11(水))に参加

- ・内容 横浜地方裁判所で3件の裁判を傍聴した。

3.6 環境衛生

特になし。

3.7 社会福祉

第2回高齢者福祉部会(8/29)に友田さん(2B)と奥中さん(7B)が出席

内容は以下の通り

①第15回湘南ふれあいフェスタについて

6/22(土)ふれあいフェスタ会場で行ったアンケートに61名の回答があり、「楽しかった」「とても良かった」「次も期待している」など好評だった。

②敬老事業について

- ・9月に83歳、88歳、95歳、99歳、101歳以上の方に記念品と祝辞を民生委員が届ける。
- ・それ以外の84歳以上の方に祝辞を郵送する。

(記念品は2種類のお茶、祝辞は祝敬老とマイミライからのメッセージ)

③敬老事業準備

- ・民生委員さんから届ける記念品と祝辞の袋入れ 650人分
- ・郵送分の祝辞を封筒に入れ宛名シール貼り 1500名分第2回高齢者福祉部会

3.8 社体協

第5回運営委員会(9/7(土))に出席

内容は以下の通り

(1)報告事項

小糸地区夏祭りについて報告

事前には、キッチンカーが来て、自治会側はお手伝い程度ということであったが、実際には自治会側が主体で動かざるを得なかった。こういう食い違いをなくすことが来年度以降の課題である。

(2)協議事項

- ①モルック大会(地区対抗)(9/8(日)) エントリー確認
- ②小糸クリーンデイ(10/6(日)) 実施説明
(本件は、会長宛にも依頼状が届いたと報告があった)
- ③地区レク・スポーツ大会(10/13(日))の要綱説明

(3)連絡事項

- ①次回運営委員会は10/5(土)
- ②9/8(日)「モルック大会」と「ソフトボール好き集まれ」を実施

4. 専門委員会

4.1 建築協定委員会

- ・2ブロック:新しく入居予定が4家族ある。幼児がいるご家庭もある。
- ・7ブロック:引っ越された区画の開発計画を業者が提出する旨の連絡があった。

4.2 防災部

簡易トイレの作り方説明書の回覧のために、回覧しても問題ないか著作権の確認をする。

4.3 小糸市民の家運営委員会

役員会(9/9(月))に出席

4.4 自治会館検討委員会

特になし。

5. その他

特になし。

以上

2024年度 小糸南自治会10月定例役員会 議事録

日時：2024.10.12(土)18時30分～20時30分

場所：小糸南自治会館

役員会出席： 21人(欠席：1人)

会員数：244 世帯 広報配布数：240

防災訓練 11/9(土) 10:00

実施日は、前にお知らせした11/2から11/9に変わりました。

★ 9月定例役員会議事録の訂正

9月定例役員会議事録の「3.7 社会福祉」の中で、高齢者福祉部会に参加した方の名前に誤りがありました。

詳細は、最後部の「9月定例役員会議事録の訂正」に記載しています。お詫びして訂正します。

1. こども応援団

(1)10/6(日)のお楽しみ会

参加者：子ども7名・保護者4名

内容：今回はハロウィンにちなんだ活動で、自治会館近くの4軒の世帯にご協力を頂き、お菓子を貰い行きました。ささやかな地域交流が出来ました。

当日の様子は自治会ホームページ内《こども応援団》のコーナーでご覧になれます。

(2)次回は冬のお楽しみ会です。

12/1(日)14:00～

是非、お立ち寄りください。

2. 会長報告

2.1 自治会内

(1)6ブロック市道で、台谷町内会との間にある歩道フェンスの雑草：

10/1 市役所へ出向き、道路関連部門と打ち合わせを持った結果、市に雑草を除去してもらった。(10月中)

(2)台谷公園下の市道が三叉路になっているところのカーブミラーが木の葉におおわれていて、危険な件：

同10/1、市役所で打ち合わせた結果、市に対応してもらった。(10月中)

(3)小糸公園西側の遊歩道に貼られていた自転車用注意シールが剥がれやすく、同一品/代替品が無い、または形状が現状のものと異なる、と言う問題についても、同10/1、市役所の関連部門と打ち合わせたところ、以下の意見が出された：

- ①シールは、現在縦長のもの、つまり現時点では、例えば遊歩道両側で擁壁等に貼り付けるタイプのものしか置いていない。ただし、このシールを採用した場合、当該擁壁や柱の所有者の承認を得なければならない。
- ②縦長シールは、例えばベニヤ板等に貼り付けて、それを例えば樹木等に針金等で固定する方法もある。
- ③三角シールは、もともと市民センターの交通安全関連部門から入手したものであるから、市民センターに確認してはどうか。ただし、この三角シールは購入数が数枚程度の小ロット単位であったため、非常に高価なものとなっていたので、今後（簡単に剥がれてしまう）同シールは推奨できない。

これらの課題をすぐには解決できる見通しがないので、自転車用注意シールを遊歩道に新たに貼ることはしないことにした。交通安全、特に自転車の安全な乗り方については機会があるたびに呼びかけをする。

- (4)「湘南大庭いきいきサポートセンター/小糸いきいきサポートセンター」からいただいた、特に高齢者を対象とした「特殊詐欺や悪徳商法に関する講演会」を、12/17(火)、午前10時頃より開催することに決定した。講師は藤沢市北警察署の生活安全課防犯係に依頼いただき、その内容等詳細については後日連絡をいただく予定。分かり次第、回覧する。

- (5)毎月第1土曜日の町内一斉清掃に関し、某氏より以下の提言があった：

- ①小糸南自治会は11のブロックで構成されているが、各ブロックの（会員）世帯数は全て異なる。このため、例えば役員の周期が10年（以上）に1回のところがあれば、6年程度で1回、とかなりバランスを欠いたものとなっている。そしてこの「一斉清掃」の対象面積は、得てして世帯数の少ないブロックが担当することになる。
因みに、現在、湘南小糸第二住宅自治会に対しては4ブロック、ふじ自治会に対しては5/11両ブロックが遊歩道を挟んで隣接している。
- ②そこで、この「一斉清掃」は、ブロックの枠を外し、小糸南自治会全体で実施するようにはどうか。
- ③近隣の2自治会/町内会との話し合いは、それ以降でも十分であろう。

この線に沿って、一斉清掃に関する具体的な案を会長まとめて作成することにした。

- (6)11/24(日)に「おおば子供の家」(5ブロック・斎藤さん)主催のバザーが実施される。場所は小糸公園で、その際、小糸自治会館の机類を借用したい、との申し入れがあったので、問題ないと思うが、念のため、役員会に諮る旨回答した。
役員会で承認された。

- (7)4ブロックの一部で、近隣の家からの落ち葉がひどい状態なので、対応を市民センター

に相談することになった。急ぐので、10/13～の週に会長が市民センターに相談する。その際、現状を写した写真があるので、それを資料として使う。

(8)11ブロックに隣接する遊歩道の中央にある植栽について、植えている木は市が管理することが明確になっているが、その下の草も含めた全体を市が管理すること明確にするため、機を見て市に申し出ることになった。会長預かりとした。

2.2 自治会外

(1)10/10（木）自治連役員会に出席

今後の予定：

- ①12/7 「自治会・町内会 交流会（意見交換会）」
- ②1/11 「湘南大庭地区新年のつどい」

(2)「舟地藏公園愛護会」活動は、猛暑のため、8月と9月は中止としていたが、秋風の候となったので、活動を再開することとし、その旨関係諸団体（5自治会・町内会、3企業、2団体）に回覧書類を配布した。

3. 各役職報告

3.1 会計

赤い羽根と年末たすけあいの寄付金を振り込む。

赤い羽根と年末たすけあいについての詳細は「3.7 社会福祉」をご覧ください。

3.2 会館管理

コピー機のトナーがなくなったので新しいものに交換した。予備として新しいものを近々、購入する。

3.3 広報

特になし。

3.4 交通安全

- ①9/24（火） 街頭キャンペーンに参加
- ②9/24、9/25、9/26に街頭指導（旗振り）を実施

3.5 防犯

8月と9月は猛暑を避けて休止していたパトロールを10月から再開した。

3.6 環境衛生

- (1)9/28（土）第2回ポイ捨て無くし隊
雨天の予報のため中止(9/27決定)
- (2)次年度の資源ごみ集積所設定申請

次年度の資源ごみ集積所設定申請の依頼書を各ブロック長に配布した。11月の役員会で集める。今年度と来年度の集積所の位置を記入して提出する。

(3)分別回収のルールに違反する事例が発生

- ・布団を資源ごみとして出していた。戸別に聞いたが、誰がしたのかは不明のまま。
- ・対策案がいくつか出たが、まずは、ルールを守ることを呼びかけるチラシを作成し、回覧する。該当ブロックについては各戸配布とする。

3.7 社会福祉

R6年共同募金依頼について

(1) 募金活動実施期間

- ・ 赤い羽根 10/1～10/31
- ・ 年末たすけあい 12/1～12/31
- ・ 同時に実施可

(2) 納入期日

- ・ 赤い羽根 11/8
- ・ 年末たすけあい R7年 1/8

(3) 納入方法

- ・ 振込み(さがみ農協は手数料無料)
- ・ それぞれ振込み先口座番号が違うので注意

(4)自治会費からの寄付金額

- ・ 赤い羽根 30,000円
- ・ 年末たすけあい 10,000円

(5)赤い羽根249本

- ・ 寄付済のしるしとして各世帯に配布

(6)赤い羽根募金PRポスター

- ・ 自治会館北に掲示

(7)説明会

今年度は説明会を開かず、回覧用資料と全戸配布用パンフレットは市民センターから「広報ふじさわ」と一緒に自治会広報担当に、その他の資料は社会福祉役員に届いた。

3.8 社体協

10/5の社体協運営委員会が開かれた。議事は次の通り

- (1)モルック大会（地区対抗）（9/8）の結果報告 小糸南は人数不足で対抗の対象外
- (2)地区レク・スポーツ大会（10/13）実施の最終確認
- (3)グランドゴルフ大会（11/3）実施の要綱説明
- (4)小糸ウォーク（11/17）実施の概要説明
- (5)小糸小クリーンデー（10/6）実施について連絡

4. 専門委員会

4.1 建築協定委員会

特になし。

4.2 防災部

(1) 防災訓練実施

- ・実施日 11/9(土) 10:00

6月の役員会議事録で11/2(土)とお知らせしましたが、都合により11/9(土)に変更になった。

- ・詳細は各戸にチラシを配布する。
- ・訓練内容：集合場所に集まり状況確認、集合場所に来れない方については訪問して安否確認。
- ・防災委員(救出救護・避難施設運営・情報収集・避難誘導の各班長)は9:00に自治会館の庭に集合
- ・ブロックの役員は11:00から、防災倉庫内の各ブロックの防災備品を確認

(2) 「簡易トイレの作り方」パンフレット回覧:著作権者から回覧の許可が得られたので回覧する(別紙回覧)。

4.3 小糸市民の家運営委員会

10/13(日) 役員会・会館及びその外回りの清掃に参加

4.4 自治会館検討委員会

検討委員会で議論が続いている。

9月定例役員会議事録の訂正

訂正箇所 9月定例役員会議事録の「3.7 社会福祉」の先頭の行
下線を付けた部分が該当箇所です。

(誤) 第2回高齢者福祉部会(8/29)に友田さん(2B)と奥中さん(7B)が出席

(正) 第2回高齢者福祉部会(8/29)に浅田さん(10B)が出席

以上

2024年度 小糸南自治会11月定例役員会 議事録

日時：2024.11.9(土)18時30分～19時45分

場所：小糸南自治会館

役員会出席： 21人(欠席：1人)

会員数：246 世帯 広報配布数：242 前月より会員数と広報配布数が共に2増加した。

1. こども応援団

(1)11月2、3日に行われた作品展に参加しました。

応援団の紹介も含めて、これまでのお楽しみ会の様子や作品を展示しました。様子を紹介できる貴重な場となりました。

(2)次回のお楽しみ会は12/1(日)14時～

クリスマスの季節にちなんだ内容です。

お時間がありましたら、どうぞ活動の様子をのぞいて下さい。

2. 会長報告

2.1 自治会内

(1)「不審者」に関する件

- 10/21、5ブロックのXさんから、隣人のYさん経由で会長宛に「前日(10/20)小糸公園周辺に3人組の不審者が現れた」旨のメールが入った。同メールによれば、「10/20午前11時頃、外出したときに不審者がおり、何かを物色している様子が(Xさんの)ドライブレコーダーに映っていたので、その動画をYさん経由で会長宛のメールに添付されてきた。
- これを受けて、防犯担当に同メールを転送し、至急回覧の作成を依頼した。またYさんからのメールは会長以外の方にも送られていたため、そのうちの一人、Zさんに至急回覧「案」を作成していただいたので、上記防犯担当作成の至急回覧「案」も確認の上、両方の案をそのまま至急回覧として全ブロックに配布した。
- その後、聞いたところでは、Xさんは上記動画を持って北警察署に行かれ、説明されたとのことであるが、その動画を警察は確認し、写真を何枚か納めたものの、動画そのものは受け取ってくれなかったとのこと。
- 更にその後、防犯担当宅に湘南大庭地区の紙の地図(恐らくは30年位前に全戸配布されたもの)を10/22に小糸公園で拾ったので、防犯担当宅のポストに投函された。その地図の扱いについて防犯担当から相談を受けたので、会長が交番へ行き、相談したところ、「この地図は古いが、確かに怪しいと言え言える。しかしながら、今の強盗はそのように面倒なことはしない。目的の家はスマホを使って調べる筈である」とのこと、本件はこれで一旦終了としたい。
- 別件で市役所・防犯交通課へ行った折り、上記について相談したところ、以下のよう

に言われた(10/31)：

「そのような怪しい人物がウロチョロしていたのなら、(その人物が近くにいるうちに) 先ずは110番し、警察にきてもらうのが良いと思う。実際に不審者が近くにいた証拠を、時間をおいて警察に届けても、警察では対応できないときがある。その場で電話をかけて警察に来てもらったなら、例えその不審者がいなくなった後でも、例えば動画が有れば、それを受け取る等、何らかの対応をしてもらえる筈。」

●このため、今後の対応をまとめて、全戸回覧にしたいと考える。

なお本件は、4ブロックの方数人からも提案された。

(2)「空き家」に関する件

●5ブロック・Wさんから、自宅周辺の家が10年ぐらい空き状態になっていて、家そのものの状態もさることながら、庭を占領している樹木が成長しすぎていて、隣家にまで伸びている。

しかし、例えば電気代やガス代等は支払われているようで、いっぱいになった郵便受けには領収書が入っていた。

●この件は「所有権」がからむため、公的権力に対応を依頼するしかない。

●この種の案件は5ブロックだけではなく、他のブロックにも存在するはずであり、市に(今回の1件だけではなく)まとめて相談したい。よって、全役員の皆さんに自分のブロックに同様の問題(被害)は無いか、調査いただき、会長が市にまとめて相談することとしたいので、ご協力をお願いします。

(3)6ブロック周辺の雑草処理等に関する件

10/1、市に依頼した結果、10月中に処理された。

なお、カーブミラー近傍の樹木(の枝葉)については、秋になって「葉」の影響が殆ど感じられなくなったので、今回はこのままにする。しかし、樹木のすぐ傍にカーブミラーを何故設置したのか、あるいはカーブミラーのすぐ傍に何故樹木を植えたのか、その理由が判らない。

本件に関して役員からの次のコメントがあった。

雑草処理は確認できたが、処理後の切り株(茎や枝)の先端がとがったままなので、特に子供には危険だ。これについても検討をお願いしたい。

会長が再度、市に相談することになった。

(4)4ブロック周辺のある家の庭からの落葉に関する件

前回役員会で提供いただいた写真を持って、市民センターに相談したところ(10/15)直ぐに動いていただき、その数日後にはかなりきれいになったようである。

(5)遊歩道のスピード注意シールに関する件

前役員会で決定した通り、今後は剥がれても敢えて貼り付けない旨、市の防犯交通課に報告し、了承された(10/31)。

(6)次期役員選定に関する件

(この項は会長からの問題提起です。具体的な内容は決定していません)

会員個々人の高齢化に伴い、役員就任を忌避すべく、退会される世帯がある。そこで、一般に次期役員は各ブロックの基準がある筈であるが、先ずは全ブロック共通の「役員

にならなくても良い理由」を考えてはどうか。基準にする項目を例としていくつか挙げると次のような項目が考えられる：

- ①ある年齢以上
- ②運転免許証の返納済
- ③ある年齢以下の乳児又は幼児の育児中
- ④ご本人またはご家族が要介護者、あるいは病人
- ⑤ある年齢以上の独居者

勿論、上記のいずれかに該当する方であっても、役員を拒否されない方はこの限りではない。

なお、上記の例は提案をイメージしやすくする目的のもので、これに沿って条件を具体化するというような予定は役員会で決定していない。

(7)権利擁護イベントの開催日時決定

9月の役員会議事録で触れた、湘南大庭いきいきサポートセンターと小糸いきいきサポートセンターから提案があった権利擁護イベントを次の日時場所で開催することが決まった。

- ・日時 12/17 (火) 10:00から約1時間15分程度
- ・場所 小糸南自治会館
- ・内容 特殊詐欺から身を守る方法(藤沢北警察署から講師)
介護保険の使い方

この件についての回覧を作成して参加を呼び掛ける。「私はだまされるかも」という方はもちろん、「私はだまされない」という方も参加していただきたい。

(8)自治会長の集い

11/23 自治会長の集いが市の主催で実施される。「若い世代が参加する自治会/町内会」「自治会の魅力を高めるためにできること」と題する講演がある。会長が参加する予定。

2.2 自治会外

- ・「舟地藏公園愛護会」活動に関する件

猛暑のために8月と9月は休止していたが、10月再開した(10/26)。当日は22人に参加いただき、成果はゴミ32袋以上であった。

3. 各役職報告

3.1 会計

- (1)2ブロック新入会費2500円×3世帯=7500円の入金
- (2)赤い羽根共同募金 30,000円の振り込み
- (3)年末助け合い募金 10,000円の振り込み

以上の入金と振り込みを10/17に完了した。

3.2 会館管理

(1)会館の利用状況

月	利用件数(件)	利用人数(人)
9月	4	19以上
10月	10	91以上

(2)コピー機のトナーカートリッジ交換

使用中のトナーカートリッジを使い切ったので、予備として保存されていた新しいトナーカートリッジに交換した。予備として新規にトナーカートリッジを1個、購入した。使用済みのトナーカートリッジは、以前から保存されていた2個の使用済みトナーカートリッジと合わせて3個を、メーカー(ブラザー社)に回収してもらった。メーカーに電話で回収を依頼すると佐川急便が集荷に来る仕組みになっている。

3.3 広報

特になし

3.4 交通安全

特になし

3.5 防犯

(1)防犯パトロール実施(10/19 土 参加9名。異常なし)

(2)ロケット公園に男3人が集まり付近の住宅をのぞき込んで物色している様子が、10/20に目撃されたため、「不審者に注意」という至急回覧を作成し配布した(10/21 月)。皆様には引き続きご注意ください。よう宜しくお願いします。

(3)防犯協会からの要請を受け、湘南大庭ふるさとまつりにてポップコーン販売のサポートを実施(10/26 土)

3.6 環境衛生

(1)一日清掃説明会・環境研修(10/17 木)

一日清掃は11/17(日) 9:00~10:00に実施する予定

自宅から小糸小学校までの通学路に沿ってごみを拾い集め、それを小糸小学校に持ち寄る。当自治会は毎月第1土曜日に一斉清掃をしているので、必ずしも参加する必要はないが、一日清掃への参加は歓迎される。

(2)湘南大庭ふるさとまつり説明会(10/17 木)に出席

(3)湘南大庭ふるさとまつり(環境クイズブース)の手伝いに参加(10/26 土)

3.7 社会福祉

特になし

3.8 社体協

- (1)小糸小学校クリーンデイ(10/6)の報告 総勢200名参加
- (2)地区レク.スポーツ大会(10/13)の報告 1030名参加(複数種目に参加した方は重複して数えている)
- (3)第2回グランドゴルフ大会の参加申し込み確認
- (4)小糸ウォーク 11/17(日)実施の詳細説明
- (5)ポッチャ大会(地区対抗)12/8(日)実施の要項説明

4. 専門委員会

4.1 建築協定委員会

2024年度の運営委員会の委員を決定

各ブロックのブロック長の2名のうち1名を委員に登録した。任期は来年5月まで。
役割は、建築に関わる事項（新規入居・退去・新築情報・大掛かりなりフォームなど）
がブロック内である場合に真野(2B)に連絡し、情報を共有できるようにすること

4.2 防災部

11/9 土 防災訓練を実施

参加者 140名 黄色いタオルで表示 84名 不明 21名

4.3 小糸市民の家運営委員会

11/10 日に会議の予定 内容は次回報告

4.4 自治会館検討委員会

議論の内容は、近々自治会のHPに掲載すべく、準備をしている。

5. その他

特になし

以上

2024年度 小糸南自治会12月定例役員会 議事録

日時：2024.12.14(土)18時30分～20時

場所：小糸南自治会館

役員会出席：18人(欠席：4人)

会員数：247 世帯 広報配布数：243 (前月から会員数、広報配布数共に1増加)

★★★不審者やいたずらが増えています★★★

・犯罪に気づいたら、即、警察に連絡

・不審者を敷地や家に入れないことが大切

注 藤沢北警察署の電話番号 0466-45-0110 (急を要する場合は110)

1. こども応援団

(1)12/1(日)のお楽しみ会

参加者：こども7名 保護者6名

内容：クリスマスにちなんだ活動で、御所見のハンドベルサークルの方々の演奏を聴いたり、実際にハンドベル演奏を体験することが出来ました。その他の活動内容は自治会のホームページ(<https://chiiki-bosai.jp/index.php?gid=10301>)をご覧ください。

(2)次回のお楽しみ会

日時：2/2(日)14時～

場所：自治会館で行います

お時間がありましたら、どうぞ活動の様子をのぞいて下さい。

2. 会長報告

2.1 自治会内

(1)「水道業者」について

最近、「水道メータ取替工事」(以下、「メータ工事」と略す)に絡み、今回の工事対象が水道メータのみであるにもかかわらず、施工業者を名乗る人物が自治会員個人宅を訪問し、以下のような言動をしている：

①水道の配管経路や状態を確認するため、家の中に入ることを要求する。

②同様に、家の周囲の配管経路や状態を確認するため、敷地内へ入ることを要求する。

③訪問者は「業務委託従事者証明書」を持っていない。仮にそのようなものを首から下げていても、中身は本物かどうかもわからない「名刺」である、またはそれさえ見せようとしなないことがある。

等々。

これらに関して、今回湘南大庭地区で、少なくとも小糸南自治会の「メータ工事」を担当する業者(西建設工業株式会社)に確認したところ、以下の理由により、そのようなこ

とは「メータ工事」としてあり得ない、とのことであった：

- ① 先ず「メータ工事」は、神奈川県企業庁/藤沢市水道局から施工業者に委託して実施される工事であって、当該指定業者以外は工事ができない。
 - ② 施工業者は「業務委託従事者証明書」を常に携帯しており、要求の有無にかかわらず、提示してくれる。
 - ③ 施工業者は全て「藤沢市管工事業協同組合」に所属しており、その業者名は公表されており、今回の湘南大庭地区の(少なくとも)小糸南自治会周辺での「メータ工事」は上記「西建設工業株式会社」が行う(*)。
- (*) なお、湘南大庭地区を担当する施工業者は、西建設工業株式会社以外に、「(有)湘南設備工業」、「関東設備工業(株)」、「(有)小泉設備」、「(株)マルイ設備」がある。
- ④ 「メータ工事」は、原則としてメータの交換のみを対象としており、上で言う「配管経路」云々は対象外である。
 - ⑤ ただし、「メータ工事」実施に際し、「ガス湯沸かし器」や、オール電化家庭の「エコキュート」等に泥などのゴミが入ることによって発生し得るこれら機器本体のフィルター目詰まりを防止するため、これら機器への水道栓の開閉を求められることが有る。
 - ⑥ このメータは寿命10年とされており、実際に寿命となる時期より1~2年早く交換することになっている、との由。
- 従って、上述の「業者」を名乗る人物の訪問があつて、上述のような言動に遭った場合は、絶対に敷地内・自宅内に入れないようお願いする。

(2) 「不審者」について

最近の情報によると、昼間、あるお宅の前に車が止まり、一人下車したあと、車は去って行った。

下車した人物(以下、Aと言う)は、停車位置の前の家のブザーを鳴らし、「仲間の車が戻るまで、家に上がらせて欲しい」と言い、その家人(高齢者)は、家に上げたらしい。Aは数時間、その家でくつろいだ後、仲間の車が来た、と言って、帰った。今回特に被害はなかったらしいが、同家では、昼間、高齢の方一人で留守番をされていることを知っていたらしい。

幸い大事には至らなかったものの、場合によっては最悪の事態も考えられるため、知らない人は絶対に家に上げないよう、注意いただきたい。高齢の方がお一人になる場合は更なる注意が必要である。

(3) 「次期役員(ブロック長)」について

皆様のご協力により、全ブロックの次期ブロック長が決まったので、近々、役職等を決める会議を開催する(12/21を予定)。

(4) 「空家」について

未だ全てのブロックから調査結果が届いていない。未提出のブロックは、年内に提出願いたい。

(5)「権利擁護イベント」について

12/17(火)午前10時開催。出席希望者が少ないので、できるだけ多くの方の出席をお願いする。

2.2 自治会外

(1)「自治会・町内会 交流会」について

12/7、市民センターで開催された「交流会」にて、「駒寄」、「滝の沢」、「大庭・小糸」の3グループで、それぞれ意見を交換した。「大庭・小糸」では、防災訓練等によって、自治会の存在が大切、認識してもらえばメリットになる筈。また、メリットそのものは簡単に見いだせないが、(空気感で)自治会に入っておいた方が良いね、と思えるイベントをふやしてはどうか、等の意見がだされた。

ただ、この種の交流会としては、出席者があまり多くはなく、また時間も回数も足りない感は否めない。

(2)「自治連役員会」について

12/12、市民センターで2024年度第4回役員会が開かれ、前記交流会の報告の他、1/11に開催される、「湘南大庭地区新春のつどい」について、打ち合わせた。

(3)「舟地藏公園愛護会活動」について

11/23に活動を行い、23名の方のご協力を得て、落葉等のゴミ64袋(以上)、枝3束(以上)の成果があった。

次回は12/28の予定。

3. 各役職報告

3.1 会計

(1)新規の会員加入1家族 自治会費1,900円(入会金1,000円,1月~3月の自治会費300×3)の入金があった。

(2)会計への請求金に付いてのお願い

①各部活動費の請求金や活動での預かり金の残金、領収書を添えて提出

②各部活動での立替払い金の請求

③その他の請求金

以上について2025年1月の役員会で提出をお願いします。1月の役員会開始の前、18時から30分間受け付ける。時間切れの場合は、役員会終了後に受け付ける。

年度末でなく1月に請求書と立て替え払いの請求の提出をお願いする理由は、2月役員会で精算し、2月末に会計監査を受けるため。

また、2月、3月は会計への請求は出来るが、次年度の会計の方が会計報告を行う。

3.2 会館管理

(1)カーテンの洗濯

和室のカーテン4枚を洗濯(11/4)

(2)備品の購入

コピー用紙 2束(11/4)

(3)機の貸し出し

こどもの家でこども大庭祭りを開催するため機を貸し出し(11/23)、返却(11/24)

3.3 広報

広報と回覧物を各ブロックのブロック長に配布(11/20と12/5の2回)

3.4 交通安全

「年末交通事故防止運動推進会議」に出席(11/26)

北警察署の交通課長より、次の話があった。

(1)自転車事故が多発している。

(2)一向に減らない詐欺等々ですが、何かあれば、先ず警察や身内などに相談することが大事。

(3)日の落ちるのが早くなり、すぐ暗くなるので、人も、車も、自転車も、もう一度ルール等を見直すよう注意いただきたい。

3.5 防犯

(1)防犯パトロール隊のつどいに参加(11/15)

①藤沢北警察からは闇バイトによる強盗事件に巻き込まれないための対策として、SNSからのバイト勧誘に乗らない、個人情報取り扱いに十分注意するように連絡あり。

②消費生活センターからは悪質商法の手口が巧妙になってきているとのこと。

③最近は見知らぬ業者がインターホンを押してくるケースが多いので、特に点検商法に注意してください。

(安易に家にあげない、その場で契約せず家族とよく相談して決めること)

(2)防犯パトロール

①11/2 雨のため中止

②11/16 11名にてを実施(異常なし)

3.6 環境衛生

(1)一日清掃デイ参加(11/17(日))

(2)第3回ポイ捨てなくし隊参加(12/7(土))

(3)次年度資源ごみ集積所を環境事業センター担当者と下見(12/13(金))

実際のマーキングは、2025(R7)/1下旬にセンター担当者が実施する予定

3.7 社会福祉

特になし

3.8 社体協

- (1) グランドゴルフ大会(地区対抗)(11/3実施)の結果:参加者44名
- (2) 小糸ウォーク(11/17実施)の報告 参加者12名 2時間30分、7.1Kmのコース
- (3) ソフトバレーボール大会(地区対抗)(1/12(日)実施予定)の要綱説明
- (4) バウンドテニス大会(地区対抗) (2/2(日)実施予定)の要綱説明

4. 専門委員会

4.1 建築協定委員会

新築中の家が2軒ある。

4.2 防災部

大庭地区防災リーダー講習会に防災部部长(内田副会長)が参加(11/30 9:00~12:00)

内容 ①AED操作訓練 ②消火器訓練 ③ロープワーク ④非常食試食

4.3 小糸市民の家運営委員会

藤沢市公共施設の予約システムが2025年4月から運用される。

小糸市民の家に限らず、市の施設の利用予約はすべてこのシステムで行うことになる。

2月に使い方の講習会がある。

4.4 自治会館検討委員会

検討委員会の議事録を自治会ホームページに掲載、議事録の要約を回覧

5. その他

★★★不審者やいたずらが増えている★★★

- ・ 犯罪に気づいたら、即、警察に連絡

外灯を破壊される事件があった。会長から警察に連絡した。警察に連絡するのは、気づいたときに、即、本人が行うと、より受理されやすく警察も対応しやすいということです。

駐車場の出入口にくぎ状のものを並べてタイヤをパンクさせる事例も報告された。

- ・ 不審者を敷地や家に入れないことが大切

会長の報告の中にあつたもの以外にも、見慣れない人を公園で見かけたり、真夜中に家の壁を照らす人を見かけるなど、不審な事例がいくつか報告された。不審に感じる人物を敷地内や家の中には入れないこと、不覚にも入られたときは、隣や警察に連絡して立ち会ってもらふなどのアクションをすることが大切。

以上

2024年度 小糸南自治会1月定例役員会 議事録

日時：2025.1.11(土)18時30分～19時40分

場所：小糸南自治会館

役員会出席： 22人(欠席：0人)

会員数：247 世帯 広報配布数：243

1. こども応援団

今年も宜しくお願い致します。

(1)物品整理

12月に自治会館和室押入れの応援団の物品整理を行いました。

(2)次回のお楽しみ会

2/2(日) 午後2時～

今年度最後の春のお楽しみ会です。

お時間がありましたら、どうぞ、子どもたちの活動の様子をご覧ください。

2. 会長報告

2.1 自治会内

(1)次期役員について

12/21、2025年度の役員決定のための打ち合わせを行い、全22人の役職が決まった。

新会長は2ブロックの山田修さんに決定した。1/18、19時から現役員と新役員の引継を行うので、三役は全員(会長、副会長、書記)、これ以外で複数の役員が存在する役職からは1名(社体協は2名)出席いただきたい。

なお、この日の打合わせで引継が終わらない場合は、新旧各役職で話し合っ、遅くとも3月中旬までに完了するよう、願います。

全役員名簿は1/18引継の会のときに配布する。

(2)総会及びブロック長業務の引継について

総会は3/30(日) 10時から、小糸南自治会館にて開催する。このため、各役職の報告事項をまとめて提出いただきたい。

総会終了後は、ブロック長業務の引継、および会館の鍵の受け渡しで終わられるようにしたい。

(3)空家について

各ブロックからいただいて、まとめた空家に関するデータを見直した。その結果をもって、市民センターと相談する予定。なお、結果には個人情報を含むので議事録には記載しない。

(4)自治会館の不具合について

先月(12月)の自治会館掃除の担当であった11ブロックから自治会館の男子トイレの水漏れと掃除道具(雑巾)の用途別区分に関して問題の提起がありました。「3.2 会館管理」

の(3)と(4)に記述しましたので参照ください。

(5)自治会館の電灯消し忘れ

12/23 台所の電灯消し忘れの問題が発生しました。会館の利用者は退館時の消灯を徹底してください

2.2 自治会外

(1)舟地藏公園愛護会活動について

12/28、2024年最後の活動を行った。

年末にもかかわらず、12名もの方のご協力を得て、収集できたゴミは60袋(以上!)であった。

(2)自治連新年会について

1/11 午前、市民センターで自治連主催の「新春のつどい」が開催され、小糸南として、会長が出席した。

3. 各役職報告

3.1 会計

(1)貸金庫保管書類の追加

土地使用貸借契約書を貸金庫に保管し、引き継ぎ用貸金庫保管リストに追記した(12/16)。

(2)立替払い金の支払い案内

当初は自治会館に集まって、立替払い金の支払い処理をする予定であったが、該当者が多くないので、会計側から、該当者に個別にあたることにした。

(3)会計監査の日程調整を1月下旬から2月上旬に掛けて行う。

3.2 会館管理

(1)会館の利用状況

月	利用件数(件)	利用人数(人)
11月	4	346以上 非会員:20 注1
12月	6	48以上

注1:趣味の作品展が開催されたので、利用人数が多かった。

(2)備品

①コピー機のドラムの交換

コピー機を使うとドラムの交換を促すメッセージが表示されるようになったので、新しいものを購入し、交換した(12/18)。

②コピー用紙の購入

A4用紙、8束を購入

(3)男子トイレの洗面台の水漏れ

洗面台を使うと、僅かながら水漏れして、パイプ周辺の床が濡れる。

業者に見てもらおうことを検討する。

(4)雑巾が区別できる状態でない

どの雑巾が床拭き用、テーブル・机拭き用、食器拭き用なのか区別できない状態で、衛生面での問題がある。

(3)と(4)は12月の会館掃除当番だった11ブロックから報告された。改善する方向で検討することになった。

3.3 広報

- ・ 広報と回覧物の配布 12/20(金)と1/6(月)に実施

3.4 交通安全

遊歩道の舗装が荒れている箇所があるので、市に補修を依頼する。該当箇所の写真があるので、市に説明する際に使う。

3.5 防犯

- ・ 防犯パトロール実施 12/7(土)と12/21(土) それぞれ11名、9名が参加、異常はなし
- ・ 冬の地域安全パトロール（湘南大庭地区防犯協会主催）に参加 12/20(金)
小糸、台谷、殿山、小糸まちかどの4つの公園をパトロールした。異常なし
- ・ 防犯ステッカー作成方法の調査・把握と希望者への配布を実施
この件についての資料を作成して、回覧することになった。

3.6 環境衛生

回覧板用「2025年2月3日から資源ごみ集積所変更のお知らせ」を作成

3.7 社会福祉

特になし

3.8 社体協

(1) 運営委員会

2025/1の運営委員会はなし。

(2) 行事

- ・ ソフトバレーボール大会(地区対抗) 1/12(日) 1名参加予定
- ・ バウンドテニス大会(地区対抗) 2/2(日) 予定

4. 専門委員会

4.1 建築協定委員会

特になし

4.2 防災部

- ・来年度の防災部員を各ブロックで選んで2月役員会に提案する旨、ブロック長に依頼があり、提案するフォームを配布した。
- ・防災リーダーの会 実技講座が開催され、内田副会長(防災部長兼務)が参加した(1/7 18:00~20:00)。

今回は発災後、火と熱源が使えない状況下での食事対策として、蒸しパン、ポリ袋でコーンと塩昆布のマリネ、やさしい味の野菜のマリネの3種のレシピを実際に作り、試食した。

防災リーダーに限らず、希望者は参加できるので、次の募集の機会には多くの方に参加してほしいという話が会長からあった。

4.3 小糸市民の家運営委員会

1/19 役員会の予定

4.4 自治会館検討委員会

リフォームする方向で検討中

5. その他

- (1)次年度役員に各役員の活動内容を説明する会の開催 1/18 19:00~
今年度及び次年度の役員が出席する。
- (2)総会議案書の作成について、スケジュールの確認と参考資料の説明
原稿のべ：2月役員会(2/8 土)
印刷完了：3/4

以上

2024年度 小糸南自治会2月定例役員会 議事録

日時：2025.2.8(土)18時30分～19時20分

場所：小糸南自治会館

役員会出席：21人(欠席：1人)

会員数：247 世帯 広報配布数：243

★1月定例役員会議事録の訂正

「4.2 防災部」の報告の中で、「防災リーダーの会 実技講座」に参加した方の名前に誤りがありました。お詫びして、下記の通り訂正します。

誤 内田副会長(防災部長兼務)が参加した 正 川崎副部長が参加した

1. こども応援団

お楽しみ会 2/2(日)

新しい仲間が加わり、こども7名保護者7名の方が参加しました。

節分にちなんで鬼が登場し、こどもたちもビックリ！そして楽しんでいました。

詳しい内容は自治会のホームページをご覧ください。

今年度のお楽しみ会を無事に終えることができました。ご協力ありがとうございました。

2. 会長報告

2.1 自治会内

(1)空家対策

2ブロックの某家のみを対象とすることに決まったので、防犯部の協力を得て、関係する部分の写真撮影を行った。これに市宛の依頼文書を作成して、来週市民センターへ持ち込み、協力をお願いする予定である。

(2)総会準備

① 各役員の活動報告の原稿に追記・修正等を行った。

② 総会の議長を依頼し、シナリオ案を作成しなければならない。

(3)自治会館検討委員会

2/19 18:30より開催される。

これまで会館の屋根の張替え、外壁塗装の他、バリアフリー化を検討してきたが、これらをまとめた仕様書作成が検討の主題となる。

(4)スポーツ用品倉庫

会館前庭にスポーツ用品を収納する倉庫がある。内部を確認したところ、野球のバット、グローブ、ボールの他、バレーボール用ボールも少なからずあった。この処分方法について、真野副会長の意見を踏まえ、打ち合わせたい。

→(対応)使っていただける方に無料で提供する旨の回覧をして、引き取っていただける

方を募ることになった。

2.2 自治会外

(1)舟地威公園愛護会活動

1/25(土)、21人の方のご協力で、落葉等を26袋(以上)、枝類を2束(以上)収集できた。

(2)自治連役員会

2/13、2024年度第5回役員会が開催される予定。

5月に総会があり、次期の役員が決まる。

3. 各役職報告

3.1 会計

①次年度会計の方へ貸金庫の入室手順及び保管品の確認をスルガ銀行で実施(2/3)

②会計監査を実施予定(場所:自治会館、日時:2/16(日) 18:00~)

③次年度会計の方に最終引き継ぎ(3/30(日) 9:30~10:00(総会の前))

前回2時間の引き継ぎを行ったが、引き継ぎ出来なかった内容と手提げ金庫の保管品の確認を行う。

3.2 会館管理

(1)会館の利用状況

月	利用件数(件)	利用人数(人)
1月	7	33以上

2024/3~2025/1の累計

期間	利用件数(件)	利用人数(人)
2024/3~2025/1	79	909以上

(2)男子トイレの洗面台の水漏れ

10ブロックの川崎さんに修理していただいた。

3.3 広報

1/20と2/5に広報と回覧物を配布しました。

3.4 交通安全

特になし。

3.5 防犯

- ・1/18 11名で防犯パトロール実施(異常なし)
- ・防犯ステッカー必要数把握のための回覧を配布
- ・迷惑駐車に関する連絡を受け、路上駐車禁止の回覧を再配布

- ・来期防犯係への引継資料作成と説明実施

3.6 環境衛生

特になし。

3.7 社会福祉

特になし。

3.8 社体協

(1)小糸地区社会体育振興協議会 2/1(日) 19:00~

2024年度社体協事業を振り返るアンケートの用紙を配布(〆 次回の運営委員会)
次回 3/1 19:00~

(2)ポッチャ大会(地区対抗) 12/8(日) 参加者26名 小糸南 3位

(3)ソフトバレーボール大会(地区対抗) 1/12(日) 参加者34名

4. 専門委員会

4.1 建築協定委員会

新しい方の入居：3ブロックと8ブロック、各1件

4.2 防災部

(1) 1/25(土) 防災講演会

(2) 1/26(日) 地域防災活動推進大会

海側の住人は津波に対する備えが必要という話があった。

4.3 小糸市民の家運営委員会

市の施設の利用申込みをネットで行うサービスの稼働に伴い、申し込み方法の第1回説明会があった(2/6(木))。

市の施設の利用申込を予定している方は、差し当たっては、2ブロック 真野さんに相談する(いずれ、窓口になる方が決まる予定)

4.4 自治会館検討委員会

- ・これまでの7回の検討結果として、建て替えは予算の面から困難なので、リフォームを進める。
- ・具体的な内容は、仕様書にまとめる(2025/6末予定)、その後見積もり、認可等の手続きを済ませ、工事開始は2026/5の予定。

5. その他

- ・総会の準備とそのスケジュールについて説明した。

以上

2024年度 小糸南自治会3月定例役員会 議事録

日時：2025.3.8(土)18時30分～19時30分

場所：小糸南自治会館

役員会出席：20人(欠席：2人)

会員数：247 世帯広報配布数：243

1. こども応援団

- ・新しい家族の参加・サポーターとして男子学生が参加と、ちいさな拡がりを感じた1年でした。
- ・ブロック内に幼児・小学生がいるご家庭の転入がありましたら、8ブロック石井又は10ブロック仲村までお知らせ頂けると有難いです。
- ・次回:7/6(日)午後2時から
お時間がありましたら、どうぞ、子どもたちの活動の様子をご覧下さい。
- ・一緒に活動して下さる方も募集中です

2. 会長報告

2.1 自治会内

(1)総会向け議案書完成

多くの皆様のご協力を得て完成し、3/6に納入された(全270部)。

ブロック長は会員世帯数に応じて持ち帰り、会員各戸に配布いただきたい。

また、役員の皆様には総会当日の役割(受付、主席者数確認、会場設営等)を分担いただくので、午前9時に集合いただきたく、お願いする。

(2)「空家対策」

2ブロックの「空家」に対する依頼書を作成したので、市民センターへ持ち込んだところ、市の担当部門に回していただき、権利関係の問題があるため、少々時間をいただきたい。確認がとれたら、三野宛連絡し、現地調査等を行って、対処したい、との回答をいただいた。

2.2 自治会外

・舟地藏公園愛護会活動

2/22(土)に活動し、寒中にもかかわらず、24名のご参加を得て、枯葉等26袋(以上)、枯枝2束(以上)の成果を得た。

3. 各役職報告

3.1 会計

・会計監査(2/16(日))

収支残高共に適正であることを確認頂き、承認された。

3.2 会館管理

- ・会館の利用状況

月	利用件数(件)	利用人数(人)
2月	12	55以上

3.3 広報

- ・広報と回覧物を 2/20(木)と3/5(水)
次回配布予定 3/19(水) 今年度の最後の配布

3.4 交通安全

- ・交通安全推進会議(3/25(火)予定)

3.5 防犯

- ・防犯パトロールの実施
2/1(土) 参加者8名, 2/15(土) 参加者9名 3/1(土) 参加者8名 いずれも問題なし。
3/15(土)も実施予定
- ・防犯パトロール隊、更新事務説明会に参加(2/3(月))
- ・防犯ステッカー作成および配布(2/15(土))
98枚(No.1: 17枚、No.2: 40枚、No.3: 41枚)

3.6 環境衛生

第4回ポイ捨てなくし隊(2/8(土))

3.7 社会福祉

特になし。

3.8 社体協

- (1)小糸地区社会体育振興協議会(第10回運営委員会)3/1(土) 19時から。
- (2)バウンドテニス(地区対抗)2/2(日)
 - ・参加者:36名
 - ・順位:1位 台谷 2位 ふじ会 3位 小糸団地
- (3)2024年度の事業活動と4つの社体協(大庭、滝の沢、駒寄、小糸)交流会(2/15(土))の報告
- (4)2024年度社体協事業を振り返るアンケートの回答を提出
さらに意見・要望を話した。
- (5)2025年度の第1回理事会の開催予定
 - ・日時:4/13(日)午後2時から
 - ・議事:理事2名.体育委員2名を選出
第1回理事会の前に新自治会会長から記入用紙を理事会へ提出(締切 3/20(木)必着)

※現自治会会長から新自治会会長に記入用紙を手渡す。(3月初め)
(6)2025年度の第1回運営委員会開催予定5/10(土) 午後7時から

4. 専門委員会

4.1 建築協定委員会

- ・7ブロック 引っ越された後に新築された方が、近々、入居予定

4.2 防災部

- ・次年度の防災名簿を作成中。総会に配布する予定。

4.3 小糸市民の家運営委員会

●市の施設の利用申請に使うシステム

- ・7ブロックの荻原様に対応していただける。市の施設の利用申請をする際は、荻原さんに連絡してください。
- ・これまでに市の施設を利用していた団体は登録済

4.4 自治会館検討委員会

●建て替えでなくリフォームで進める。

- ・車いすを利用できるようにすることなどが話題になっている。
- ・自治会館検討には、専門家や、将来、自治会を担う若い方の考えも聞く必要があるのではというご意見が、自治会のメンバーから出ているという報告がされた。しかし当該報告は2/28の受領であり、検討する時間が無いため、次年度に検討いただくよう、新会長に依頼することにする。

5. その他

特になし。

以上